

## 令和8年度 警報発表・地震時の措置について

和歌山市立藤戸台小学校  
校長 山田 真稔

本年度の警報発表時・地震発生時には、次の措置を講じます。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、ご家庭では、テレビ等の「和歌山市の気象情報」にご注意ください。

電話でのお問い合わせは控えてください。（緊急時の電話連絡の確保をするためです。）

### 1 登校時に「暴風警報」または「レベル3大雨警報（↑以上）」が発表されている場合

●午前8時まで（令和8年度より）に解除されない場合は、臨時休業とします。

（このことは、学校からはお知らせしません。各家庭で情報を把握してください。）

☆暴風注意報またはレベル2大雨注意報の場合は、通学路の安全を確認して登校させてください。

●警報等が出されていなくても危険が予想されるとき（崖の崩落、道路の陥没・冠水等）は、保護者の判断で登校を見合わせてください。子供が危険箇所に近寄らないよう注意して下さい。

### 2 学校にいるとき、「暴風警報」、「レベル3大雨警報（↑以上）」が発表された場合または地震が発生した場合

（警報が発表されることが確実と思われる時を含む。）

●次のA・Bどちらかを選択し、別紙の「学校にいるときに暴風警報またはレベル3大雨警報以上が発表された場合と地震が発生した場合の対応調査」にご回答の上、担任までご提出ください。

（4月当初にご回答いただいた対応となります。ご確認ください）

A 保護者が迎えに来るまで学校で待機する。

（警報発表後はすぐにお迎えをお願いします。）

B できるだけ早く下校する。（教員の引率により工区別の集団下校となります。）

●下校時に風雨が強いなどの時は、下校時刻を遅らせることがあります。

☆特別警報が発表された場合には、全児童を学校待機とさせます。

### 3 給食について

●朝6時の時点で「暴風警報」・「レベル3大雨警報（↑以上）」が発表されている場合、その日の給食は止めます。

その後、警報が解除されても給食はありません。児童は12時過ぎ下校です。

●台風の接近状況等により、前日の午後5時から7時の時点で「明日の給食を中止する」と判断する場合は、保護者の皆様にはメールにてお知らせします。

### 4 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

●震度4以下であっても登校が困難な場合、保護者の判断で登校を見合わせてください。

☆学校が避難所となる場合には、臨時休業となります。